

「土壤污染防治法」が2019年より施行

岡山県上海事務所

2015年3月に中華人民共和国生態環境部が起案しました、土壤・地下水汚染に特化した初の法律となる「中華人民共和国土壤污染防治法」（以下、「土壤污染防治法」）が、2018年8月31日、中国全国人民代表大会（全人代）常務委員会にて可決されました。同法は、2019年1月1日より施行されます。2016年に公布された「土壤污染防治行動計画（土壤十条）」は原則的文書に過ぎませんでした。今回公布された「土壤污染防治法」は、土壤污染防治関連の規定を定めた中国初の国家レベルの法律となります。

「土壤污染防治法」では各地の市級以上の政府に対し、それぞれの地域で土壤汚染物質の排出状況を重点的に監視すべき企業などのリストを作成、公表するよう義務化しました。汚染のリスク管理と修復を行う必要がある土地もリスト化し、住宅や公共サービスでの利用を制限することなどを定めました。

「土壤污染防治法」の全文は全人代のウェブサイトを確認できます。

http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/2018-08/31/content_2060158.htm (中文)

■ 「土壤污染防治法」の主な内容

➤ 土壤汚染状況の調査やモニタリング制度

國務院の生態環境主管部門は、10年ごとに少なくとも1回、他の部門と共同で全国土壤汚染状況の全面調査を実施するとともに、モニタリング網を組織し、土壤環境モニタリング地点を設置すると規定された。

➤ 有毒有害物質対策

国は、重点的な規制を行う「土壤有毒有害物質リスト」を公布し、各級の政府は、同リストや有毒有害物質の排出状況に基づき、「土壤汚染重点監督管理事業者リスト」を公表する。同法では、有毒有害物質の排出制御や排出状況の定期的な報告など「土壤汚染重点監督管理事業者」が負うべき義務についても規定された。

➤ 土壤汚染のリスク管理および修復制度

同法では、土壤汚染のリスク管理や修復の条件、土壤汚染状況の調査、汚染のリスク評価、汚染責任者に変更が生じた際の修復義務などについて規定されている。また、土地を農業用地と建設用地の2種類に分類し、それぞれに対応する規定も定められた。農業用地は、汚染の程度に応じてさらに3種類に分類され、それに応じた管理が実施

される。建設用地については、「土壤汚染リスク管理および修復リスト」に基づく管理が実施される。

➤ 罰則規定

関連する義務の不履行など、同法の規定に違反した場合、最高 200 万元以下の罰金が科される。さらに、同法では、「生産停止・整備」、「関連業務への従事を終身禁止する」などの厳罰を適用する状況についても規定された。

※建設用地土壤汚染物質に指定された 85 項目の基準値、分析方法に関しては生態環境部国家市場監督管理総局が 2018 年 6 月 22 日に公布し、2018 年 8 月 1 日より施行される「土壤環境質量建設用地土壤汚染リスク管理標準（施行）」をご参照ください。

<http://k.js.mee.gov.cn/hjbhbz/bzwb/trhj/trhjzlbz/201807/W020180705497768779672.pdf>

(中文)

以上のように、「土壤污染防治法」は「汚染された土壌をいかに修復していくか」について言及された法律となり、今後工場移転若しくは退去する際には、土壌の修復代なども考慮に入れなければなりません。